別表第十六その五（第八十六条の十五関係）（平15内府令92・追加、平21防省令13・旧別表第十二その五繰下・一部改正、令元防省令４・一部改正）

第　　号

公　　用　　令　　書
（業　務　従　事）

住　所

氏　名　（法人については、その名称）

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第103条第２項の規定に基づき、次のとおり従事を命ずる。

年　　月　　日

処分者　　印

従事すべき業務	
従事すべき場所	
従事すべき期間	
従事する理由	
備　　考	

備考：用紙は、日本産業規格Ａ列４番とする。